

平成29年5月30日公表

## 食鳥流通統計調査（平成28年）

－ 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量は、前年に比べそれぞれ1.6%、1.8%増加 －

### 【調査結果】

#### 1 肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）

肉用若鶏の全国の処理羽数は6億7,733万2千羽、処理重量は200万9,269 tで、前年に比べそれぞれ1.6%、1.8%増加した。

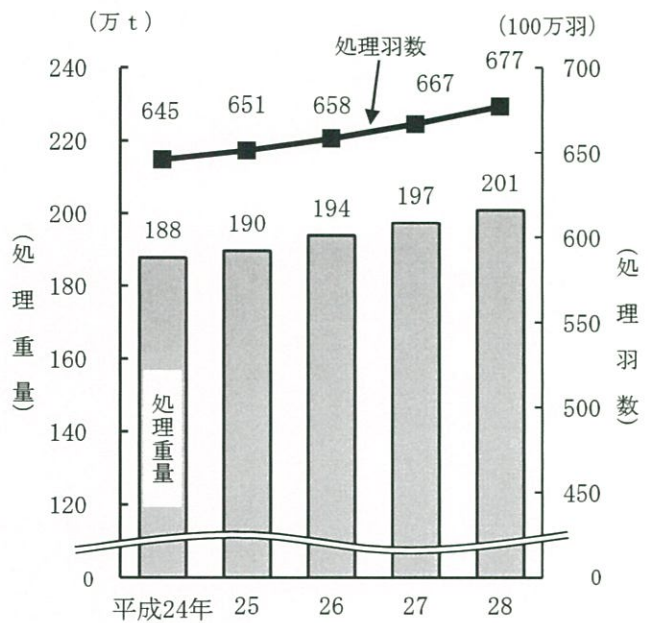
#### 2 廃鶏

廃鶏の全国の処理羽数は8,098万4千羽、処理重量は14万3,051 tで、前年に比べそれぞれ3.7%、3.1%増加した。

#### 3 その他の肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）

その他の肉用鶏の全国の処理羽数は606万羽、処理重量は1万9,585 tで、前年に比べそれぞれ0.5%、0.6%減少した。

図 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量（注）の推移（全国）



### 【統計表】

食鳥の種類別の処理量（全国）（平成28年）

食鳥の種類	処理量（生体）		対前年比	
	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	%	%
肉用若鶏	677,332	2,009,269	101.6	101.8
廃鶏	80,984	143,051	103.7	103.1
その他の肉用鶏	6,060	19,585	99.5	99.4

注：「処理羽数」及び「処理重量」とは、食鳥処理場が食鶏を食用に供する目的で処理した生体の羽数及び重量をいう。

なお、平成27年調査から、調査の対象を全ての食鳥処理場から年間の食鳥処理羽数30万羽以上の処理場に変更した。

このため、平成26年以前の数値については、年間の食鳥処理羽数30万羽以上の食鳥処理場を対象に、新たに集計した結果である。

本資料は、農林水産省ホームページの「統計情報」から御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

◎ 調査結果の利活用

「食料・農業・農村基本計画」における「鶏肉」の「生産努力目標」の策定及び検証並びに食料自給力の関連指標の算出に利用されている。

◎ 累年データ

食鳥の処理羽数及び処理重量

年次	肉用若鶏				廃鶏	
	処理羽数		処理重量		処理羽数	
	全ての食鳥処理場	年間処理羽数30万羽以上の食鳥処理場	全ての食鳥処理場	年間処理羽数30万羽以上の食鳥処理場	全ての食鳥処理場	年間処理羽数30万羽以上の食鳥処理場
平成19年	千羽 622,834	千羽 …	t 1,754,396	t …	千羽 93,928	千羽 …
20	629,766	…	1,787,278	…	93,090	…
21	634,692	…	1,826,543	…	94,224	…
22	633,799	…	1,835,091	…	91,081	…
23	617,176	609,664	1,783,393	1,761,025	88,879	78,603
24	649,629	645,064	1,889,158	1,875,212	90,656	80,841
25	653,999	651,303	1,905,255	1,896,920	86,227	77,112
26	661,030	658,483	1,946,449	1,938,606	87,359	79,141
27	…	666,859	…	1,973,461	…	78,112
28	…	677,332	…	2,009,269	…	80,984

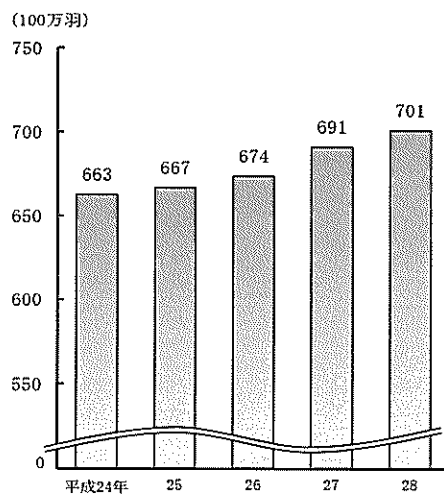
年次	廃鶏（続き）		その他の肉用鶏			
	処理重量		処理羽数		処理重量	
	全ての食鳥処理場	年間処理羽数30万羽以上の食鳥処理場	全ての食鳥処理場	年間処理羽数30万羽以上の食鳥処理場	全ての食鳥処理場	年間処理羽数30万羽以上の食鳥処理場
平成19年	t 165,107	t …	千羽 8,577	千羽 …	t 26,410	t …
20	163,363	…	9,573	…	29,476	…
21	165,232	…	9,060	…	28,468	…
22	158,665	…	7,849	…	24,582	…
23	154,004	135,347	8,006	6,132	24,901	19,433
24	159,691	141,869	8,231	6,255	26,021	20,268
25	147,056	130,461	8,410	6,398	26,335	20,482
26	155,219	139,990	8,365	6,196	26,517	20,088
27	…	138,809	…	6,090	…	19,704
28	…	143,051	…	6,060	…	19,585

資料：農林水産省統計部「畜産物流通調査 食鳥流通統計調査」

- 注：1 平成27年調査から、調査の対象を全ての食鳥処理場から年間の食鳥処理羽数30万羽以上の処理場に変更した。  
 2 年間処理羽数30万羽以上の食鳥処理場の平成26年以前の数値は、年間の食鳥処理羽数30万羽以上の食鳥処理場を対象に新たに集計した結果である。  
 3 「…」は事実不詳又は調査を欠くもの。

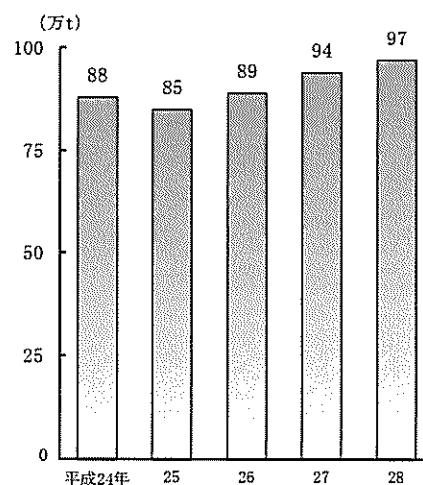
◎ 関連データ

1 ブロイラー用ひなえ付け羽数（全国）



資料：（一社）日本種鶏孵卵協会「鶏ひなふ化羽数データ収集調査」

2 鶏肉等の輸入量



資料：財務省「貿易統計」  
 注：鶏肉等とは、鶏肉及び鶏肉調製品をいう。

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、畜産物流通調査の食鳥流通統計調査として実施したものであり、食鳥処理場における処理量を明らかにし、生産出荷調整の各種施策の推進に必要な資料を整備することを目的としている。

### 2 調査の対象

厚生労働省が「と畜・食鳥検査等に関する実態調査」の結果として公表する食鳥処理場名簿に記載の食鳥処理場（年間の食鳥処理羽数が30万羽以上の食鳥処理場）（142処理場）とした。（回収率100%）

### 3 調査事項

- (1) 食鳥の種類  
肉用若鶏、廃鶏及びその他の肉用鶏
- (2) 調査事項  
生体の処理羽数及び処理重量

### 4 調査期間

平成28年1月から12月までの1年間を調査期間とした。

### 5 調査方法

調査は、次のいずれかの方法により実施した。

- (1) 地方組織から調査対象処理場に政府統計共同利用システムのID等を配布し、オンラインにより調査票を回収する自計調査の方法
- (2) 調査対象処理場が整備している情報を郵送又はFAXにより提供を受ける自計調査の方法
- (3) 地方組織から調査対象処理場に市場調査オンラインシステムのID等を配布し、オンラインにより調査対象処理場が整備している情報の提供を受ける自計調査の方法
- (4) 地方組織から調査対象処理場に調査票を郵送し、郵送又はFAXにより調査票を回収する自計調査の方法
- (5) 統計調査員が調査対象処理場に対し面接による聞き取り又は関係諸帳簿の閲覧により調査を行う他計調査の方法

### 6 集計方法

処理羽数及び処理重量は、食鳥処理場別結果の合計値である。

### 7 目標精度

本調査において、目標精度は設定していない。

### 8 用語の解説

- (1) 肉用若鶏とは、肉用鶏のうち、ふ化後3か月齢未満の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「若どり」）をいう。
- (2) 廃鶏とは、採卵鶏又は種鶏を廃用した鶏をいう。

(3) その他の肉用鶏とは、肉用鶏のうち、ふ化後3か月齢以上の鶏（「食鶏取引規格」に規定する「肥育鶏」、「親めす」及び「親おす」）をいう。

〔 一般的に「地鶏」、「銘柄鶏」といわれるものを含むが、ふ化後3か月未満のも  
のは肉用若鶏として扱っている。  
なお、地鶏及び銘柄鶏の主なものとして、比内地鶏、名古屋コーチン等がある。 〕

(4) 処理量（生体）とは、食鳥処理場が食鶏を食用に供する目的で処理した生体の羽数及び重量をいう。

なお、食鳥処理場がと体取引を行っている場合は、と体重量に平均換算係数1.1（生体重量／と体重量）を乗じて算出した。

## 9 利用上の注意

この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「食鳥流通統計調査（平成28年）」（農林水産省）による旨を記載してください。

## 10 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載（平成29年7月予定）するとともに、その後刊行する『平成28年 畜産物流通統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

### 【ホームページ掲載案内】

○ 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」・「農畜産物卸売市場」、品目別分類は「畜産（市場・流通）」に分類しています。

### 【関連リンク】

畜産関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞生産局＞畜産

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/index.html>

畜産統計調査

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html>

貿易統計（財務省関税局）

<http://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm>

### お問合せ先

#### ◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部  
生産流通消費統計課 消費統計室  
流通動向第1班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3710  
（直通）03-3502-5947

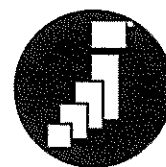
F A X : 03-3502-3634

#### ◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部  
統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589  
（直通）03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>